

2020年11月27日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

長野県保険医協会
会長 宮沢 裕夫

個別指導の運用等に関する要望書

拝啓 保険医療の充実に向けたご尽力に敬意を表します。

私どもは、長野県内の医師、歯科医師で構成する団体で、国民医療の充実、保険医療制度の向上を目指し活動を進めています。

さて、今年度の指導・監査等の取扱いについては、集団指導及び集団的個別指導は中止するが、個別指導、監査については実施することが7月2日付の事務連絡で示されました。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染がさらに拡大するなか、診療所を含めた全ての医療機関は感染拡大防止の取組を強化しながら日常診療を行っており、人的、物的、経済的にも大きな負担を強いられています。

このような状況下で指導・監査等を実施するのであれば、それ自体が密を引き起こす可能性があることから持参物を軽減し短時間で行うことは当然であり、そもそも、緊急性のない個別指導は中止すべきです。

さらに、今年度の平均点数データは特殊状況下でのものであることから使用すべきではなく、来年度の集団的個別指導及び高点数個別指導に選定すべきではありません。そして、今年度の集団的個別指導を行わないのであれば再来年度の高点数個別指導の選定はできません。

以上のことから下記事項について強く要望致します。

敬具

記

- 1、本年度の指導は、診療所も含めて、緊急性があるものを除き中止すること
- 2、指導を実施する場合は、感染防止対策及び医療機関の負担軽減のため、少なくとも以下の扱いとすること
 - (1) 指導時間を1時間以内、対象患者は通常の半分とすること
 - (2) 指導の対象月を明示することにより、持参物を軽減すること
 - (3) 特に診療・検査医療機関については、業務に負担が増しているため、少なくとも今年度は個別指導の対象としないこと。
- 3、高点数による個別指導について
 - (1) 2020年度の高点数理由での個別指導は当面中止すること
 - (2) 2021年度の高点数個別指導及び集団的個別指導の選定は行わないこと
 - (3) 2022年度の高点数個別指導は行えないと考え、従って、高点数を理由とした個別指導は事実上廃止すべき。

以上

(別添)

要望理由

1、本年度の指導は、診療所も含めて、緊急性があるものを除き中止すること

理由：病院に対する個別指導は緊急性があるもの以外は中止としている。診療所でも診療・検査医療機関として新型コロナウイルス感染症への対応をしている場合や、それ以外の診療所でも感染拡大防止のための様々な取り組みを行っている。感染症拡大防止の観点から診療所も病院と同様の対応とすべき。

2、指導を実施する場合は、感染防止対策及び医療機関の負担軽減のため、少なくとも以下の扱いとすること

(1) 指導時間を1時間以内、対象患者は通常の半分とすること

(2) 指導の対象月を明示することにより、持参物を軽減すること

(3) 特に診療・検査医療機関については、業務に負担が増しているため、少なくとも今年度は個別指導の対象としないこと。

理由：個別指導に際しては、休診して臨む医療機関が多く、又、膨大な持参物を準備するために医師だけでなくスタッフにも残業を強いるなど、通常時であっても医療機関にとって負担となっている。新型コロナの影響で、医療機関では、患者数の減少による収入減、その一方で様々な感染防止策のため時間・人・お金がかかっている。そのような状況の中で、休診時間を減らす、持参物の準備に係る人手や時間を減らすことが必要。

3、高点数による個別指導について

(1) 2020年度の高点数理由での個別指導は中止すること

理由：本年度は、感染症拡大防止の観点から、高点数個別指導は不急である。

(2) 2021年度の高点数個別指導及び集団的個別指導の選定は行わないこと

理由：高点数個別指導及び集団的個別指導の選定にあたっては、前年度の特定の期間の平均点数データを使用している。しかし、コロナ禍の今年度の平均点数のデータは特殊な状況下のもので各医療機関の実態を示しているものではなく、来年度の選定に当たり使用すべきではない。

(3) 2022年度の高点数個別指導は行えないと考え、従って、高点数を理由とした個別指導は事実上廃止すべき。

理由：本年度、集団的個別指導が中止されているため、翌年度(2021年度)の平均点数の高低に関わらず、翌々年度(2022年度)の高点数個別指導の選定はできない。また、(2)の理由から、2021年度も集団的個別指導は行うべきでなく、したがって、2023年度も高点数個別指導は選定できないものとする。

厚生労働省でも「高点数」以外の新たな選定基準に関する調査研究を進めている通り、かねてより高点数による選定には問題が指摘されている。今後の指導については、高点数による指導の仕組みはいったん廃止して、新たな選定指標を策定して進めるべき。